令和５年度　第４回　国立大学法人三重大学経営協議会　議事概要

日　時　　令和５年９月１５日（金）１３時３０分～１５時１０分
場　所　　事務局２階　大会議室
【一部の構成員等（※を付した者）はオンラインで出席】
出席者　　伊藤（正）学長（議長）
　　　　　伊藤（歳）、※大友、河上、末松、竹林、二井、丸山、※横山　各学外委員
　　　　　鶴原、酒井、吉岡、木下、西岡　各学内委員
欠席者　　辻、廣田　各学外委員
　　　　　田中、池田　各学内委員
陪席者　　服部監事
　　　　　森工学研究科長、岡島生物資源学研究科教授
　　　　　企画総務部長、財務部長
　　　　　企画総務部総務チーム

◎前回議事概要の確認
　学長から、事前に照会した令和５年度第３回経営協議会議事概要（案）について、資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり、了承された。

Ⅰ．審議事項

１．令和５年度国立大学法人ガバナンス・コードにかかる実施状況への意見の確定について
　木下理事から、「資料：審－１」に基づき、各学外委員に事前に照会した本学の国立大学法人ガバナンス・コードにかかる実施状況に対する意見から、激励のコメント及びホームページリンクに関する不備についての改善指摘を除いたものを経営協議会の意見として確定し、今後、確定された意見に対する本学の対応を追記した上で、「国立大学法人ガバナンス・コードに関する報告書」を１０月下旬に公表する予定であるとの説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

＜主な意見＞
○　「三重大学ダイバーシティ＆インクルージョン推進計画」に基づくアクションプランにおいては、常勤の大学教員における女性教員比率を２４％以上にすると記載されているが、これは大学として議論し、合意を得た上での数字であるか。
→　学内会議等に諮り、合意を得た上での数字であるが、実現可能性を視野に入れて設定された目標値であるという点も否定できない。ご指摘のとおり、大学組織としてあるべき姿を目指すという考え方は非常に重要であると考えるので、この件については引き続き検討したい。

２．三重大学卓越教授規程の制定等について

木下理事から、「資料：審－２」に基づき、本学の教授のうち、専門分野において特に優れた業績を挙げ先導的な役割を果たしている者について、その業績を称え卓越教授の称号を付与するため、三重大学卓越教授規程を制定するとともに、同称号を付与された者に対し高額給与の支給を可能とすることについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

＜主な意見＞

○　卓越教授の称号は、ノーベル賞受賞者やフィールズ賞受賞者等に該当する者に付与することができると記されているが、かなりハードルが高く、該当者も少ないと思われる。本制度が現実的に活用される可能性はどれくらいあると考えているのか。

→　文部科学省が定める共通指標においても、このような給与制度の整備が求められているため、まずはしっかりとした制度設計を行うという意味で、本制度を制定したい。例えば、現在力を入れている半導体・デジタル未来創造センターの強化のために、本制度を活用して優れた人材を採用することができれば大変喜ばしいことであり、可能性は低いかもしれないが、ゼロではないと考えている。

○　最高で２，０００万円を超える年俸額が支給できるとのことだが、この上限額は他大学でも同程度なのか。

→　全ての大学を確認したわけではないが、おおむね同じである。本学よりもう少し高額な大学もあるので、話が現実的になれば、規程を改正して上限を引き上げることもありうる。

○　医学の領域で、いわゆるスーパードクターと呼ばれる方々をお呼びできると、地域の医療にとっても非常によいことだと思う。学生のサポートや各種会議等への出席といった「大学文化」が煩わしいという話はよく聞くので、その点も考慮されてはどうか。

３．その他

なし

Ⅱ．報告事項

１．令和６年度概算要求事項等について

木下理事から、「資料：報－１」に基づき、文部科学省へ提出した令和５年度概算要求（教育研究組織改革分及び施設整備概算要求分）の内容及び文部科学省から財務省へ提出された本学の概算要求の計数について報告があった。続いて、本学が獲得を目指す事業の概要説明があった。

２．三重大学アクションプラン２０３０　ｖｅｒ．０の策定について

学長から、「資料：報－２」に基づき、令和４年１０月に策定した三重大学ビジョン２０３０を実現させるため、本学が取り組むべき行動計画として、三重大学アクションプラン２０３０　ｖｅｒ．０を策定した旨の報告があった。

＜主な意見＞

○　こういったプランは、作成するだけでなく、教職員全員への浸透を図ることが非常に重要である。今後議論を重ねる中で、出てくる意見を真摯に受け止め、ブラッシュアップしていってほしい。

３．その他

（１）次回開催について

令和５年１１月２４日（金）１３時３０分～

Ⅲ．意見交換

１．三重大学高度情報専門人材育成事業による教育体制の強化について

学長から「資料：意－１」に基づき、「令和６年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」について、本学が申請した「三重大学高度情報専門人材育成事業」が選定された旨の報告があった後、本学における今後の学部・研究科のあるべき姿について、種々意見交換を行った。

＜主な意見＞

○　学生に対して、卒業・修了後の進路についての情報提供を行うこと、具体的なキャリアパスを提示することが重要である。工学研究科に新設される電子情報工学専攻を修了した大学院生のキャリアについては、どのようなものを想定しているか。

→　自動車産業や半導体産業から多くの求人をいただいているので、その需要に対する人材供給ということを考えている。また、博士後期課程への進学についても後押ししたい。

○　行政においても、ＤＸに先進的に取り組んでくれる人材が不足している。情報・工学系の専門的な知識を持ちつつ、実務にも対応できる人材、地域のＤＸをけん引してくれるような人材の育成に期待したい。

→　自治体との関係という点では、県の雇用経済部との話し合いを始めたところであり、その中で県内企業及び自治体の状況を伺うとともに、今後どのような人材を育成していく必要があるかという議論を進めている。地元に貢献できる人材を育成したい。

○　商工会議所や商工会には企業の生の声が寄せられるので、是非そちらの声も拾っていただきたい。商工会議所や商工会のネットワークも活用していただくとよい。

○　企業が自動運転等の新技術を開発する人材を求めているのであれば、学生を巻き込んで共同研究を行い、関わりを持った学生を企業が採用する、というようなことも考えられる。

○　今後ますます人口が減っていく中で、情報系人材の育成にはスピード感を持って取り組んでいただく必要があると感じる。

○　地域の国立大学として、地域における情報リテラシーの向上にも携わっていただきたい。

○　文系出身の女子学生でも、実務を行う中でシステムエンジニアとしての知識や技術を身につけ、活躍している例がある。日本では、ＳＴＥＡＭ領域で活躍する女性の数が圧倒的に少ないので、文系の女子学生にも門戸を広げていただくようお願いしたい。

２．その他

　生物資源学研究科の岡島教授及び学長により、本学が面接審査を受審する「共創の場支援プログラム（地域共創分野）」の模擬プレゼンテーションが行われた。

以上